



## 渡島管内「働き方改革」通信

コロナウイルス関連の対応で臨時休業となり、各学校においては、対応に追われていることと思います。しかし対応に苦慮する中、子どもたちの学習を保障するため、新たな取組や仕組みが創出されている一面もあります。

今号でも渡島管内「働き方改革」の取組事例を紹介して参ります。

今だからこそ、「学校における働き方改革」を進めていきましょう。

### 学校における働き方（2）

「学校づくり」と「学校における働き方改革」 主幹 毛利繁和

令和元年12月、「給特法の一部の改正」が公布されました。道教委の通知をはさみ、令和2年1月には「業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の指針」が告示されました。4月から条例や教育委員会規則が定められる見込みです。どの学校においても在校等時間を客観的に管理することになります。今まで通りの働き方を続けると、この上限時間をクリアすることに苦慮する学校もあるだろうと考えます。

現時点までの調査では、各学校における働き方改革が進んでいると把握しておりますが、新年度から行う取組も多いことと思います。保護者等外部への発信の準備も考えてらっしゃると思います。今一度、内容を振り返っておきましょう。

それは、教育の質の向上につながるものか、外部との関係性に配慮したものか、優先順位の上位のものに着手しているか、先生方が取組の意義を含んで共有しているか等をチェックするといいいのではないのでしょうか。また、校長先生におかれては、実効性があるか、教職員の実感をとまなうか、修正可能か、継続性につながるかなどの視点も大切です。

このようなことに触れましたのも、「学校における働き方改革」は「学校づくり」と色濃くリンクするからです。「学校における働き方改革」の目的は、「学校の有り様を見つめ直し、教師が心身ともに健康で子どもたちの前に立ち、効果的な教育活動を行う」ことだからです。

今年度、道教委は「北海道の学校における働き方改革」について、民間コンサルタントに委託し事業を推進しました。先入観の無い外部の目で業務改善を加速する期待からです。3月、民間コンサルタント製作の手引「Road」を発行します。ぜひ、参考になさってください。

## ☆管内学校の事例☆



### ICTの活用などによる取組

- 校内サイトを利用し、通知文や職員会議資料を掲示して、情報共有の時間短縮やペーパーレス化を図っている。
- 庁内全体をカバーするメール配信システムを使用し、町内の学校のスケジュールの確認や打合せに役立てている。
- 電話連絡網を廃止し、メールによる一斉送信に変更した。連絡網作成業務や電話による連絡業務を削減している。
- iPadを活用し、iPad上で他校との打合せを行い、移動時間や業務の短縮している。
- 校務支援システムで、教職員の出退勤及び児童の出欠を管理している。

### 地域の人材を活用する取組

- スクールサポートスタッフに、丁合や配送作業を担当してもらい、教員は本来の業務に集中できるようにしている。
- コミュニティ・スクール読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせを実施するとともに、毎週火・金の中休みと昼休みにコミュニティ・スクールルームを開設し、地域住民と児童が遊びによる交流を行うなど児童の対応をボランティアに担ってもらい、教員の業務時間を確保している。
- 農業体験学習の実施に関わり、農家への要請を、町教委からJAへ依頼し学校の業務を削減した。

コミュニティ・スクールルームの様子



定時退勤日の掲示例



## 北海道教育委員会働き方改革のホームページ

北海道教育委員会においても、「働き方改革」のHPを開設しております。改訂版「学校における働き方改革『北海道アクションプラン』」をはじめ、「新時代の教育を支える働き方改革通信～My Revolution～」も掲載しております。併せてご覧ください。



北海道教育委員会のホームページはこちら



北海道教育庁「渡島教育局『働き方改革』推進のページ」はこちら

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hatarakikatakaiaku.htm>